

5月～7月

- 5月26日 全員協議会
○議員視察研修について
- 議会運営委員会
○第2回定例会会期、議事日程について
- 6月9日 第2回定例会
～16日 ※記事：P 2～3
- 14日 全員協議会
○県に対する市町村要望について 他
- 23日 第3回臨時会
※記事：P 3
- 27日 議員視察研修（山形県金山町、庄内町）
～29日 ※記事：P 10～11
- 7月15日 総務教育常任委員会、産業建設民生常任委員会、
議会改革検討特別委員会
○議員視察研修の検証について

※紙面の関係から、主な活動を抜粋して掲載しています。

このページでは、議会の活動を皆さんに知ってもらうために、議会の活動内容や委員会での検討事項など、さまざまな事柄を取り上げてお伝えします。

委員会レポート

議会改革検討特別委員会

議会改革検討特別委員会では、山田町議会の改革に関することについて検討をしています。委員会内に2つの分科委員会を設けて協議し、委員会全体で決定した内容を議事運営に取り入れていきます。今号では、その内容をお知らせします。

会議録を議会ホームページで公開！

町民と議会との意見交換会開催要領を見直し！

議員研修実施基準を策定！

これまで議会の会議録をご覧いただくには、役場議会事務局においていただいていた。

そこで、より多くの皆さんに会議録を見ていただけるよう、定例会、臨時会、予算特別委員会、決算特別委員会の会議録を議会ホームページに掲載することとしました。

28年に開催された会議分から掲載していますので、是非ご覧ください。

※ホームページに掲載された会議録は、ふれあいセンターに置いてあります。

毎年1回を目安に行っている「町民と議会との意見交換会」の開催要領を全面的に見直ししました。

◆見直しの主な内容

- ・報告内容は議会活動の状況や、その他重要と思われる事項とする。
- ・町民からの要望等については常任委員会で審議し、町に対する要望が必要な場合は文書等で町長に通知する。
- ・意見交換会の概要を議会だよりで公表する。

山田町議会議員が行う議員研修および議員視察研修についての実施基準を策定しました。

◆基準の主な内容

- ・来年度の研修計画案を10月末までに議長に提出する。
- ・議長が来年度の研修計画を作成し、11月上旬に全員協議会で決定する。
- ・県外視察は年1回を上限とする。
- ・視察研修終了後は参加者全員で研修内容を検証し、代表者が議長に報告書を提出する。